証券コード：4249

第103期定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成30年６月28日（木曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所

東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ　ザ・メイン
アーケード階　おり鶴　麗の間

決議事項

議案　取締役９名選任の件

森六ホールディングス株式会社

目　次

招集ご通知

第103期定時株主総会招集ご通知…… 2

議決権行使等についてのご案内…… 4

株主総会参考書類

議案　取締役９名選任の件…… 6

提供書面

事業報告

１．企業集団の現況…… 12

２．会社の現況…… 24

連結計算書類…… 34

計算書類…… 37

監査報告…… 40

株主各位

証券コード 4249
平成30年６月12日

東京都港区南青山一丁目１番１号
森六ホールディングス株式会社
取締役社長 **三輪　繁信**

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［書面による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社の指定する議決権行使サイト（https://www.web54.net）において、賛否をご入力のうえ、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1 日　　時	平成30年６月28日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	東京都千代田区紀尾井町４番１号 **ホテルニューオータニ　ザ・メイン　アーケード階　おり鶴　麗の間** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第103期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第103期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　議案　取締役９名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	４頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.moriroku.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、当該の「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.moriroku.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 **東京都千代田区紀尾井町４番１号**
ホテルニューオータニ　ザ・メイン　アーケード階　おり鶴　麗の間
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成30年6月27日（水曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **平成30年6月27日（水曜日）午後５時30分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「仮パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

④ インターネットによる議決権行使は、平成30年６月27日（水曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記専用ダイヤルへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類
議案及び参考事項

議　案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役２名を増員することとし、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位及び担当等	属　性
1	三輪（みわ）　繁信（しげのぶ）	当社代表取締役　社長執行役員	再任
2	栗田（くりた）　尚（たかし）	当社副社長執行役員	新任
3	早川（はやかわ）　勝（まさる）	森六テクノロジー株式会社 取締役　執行役員	新任
4	森（もり）　茂（しげる）	当社取締役　相談役	再任
5	森（もり）　満里子（まりこ）	当社取締役　執行役員 管理担当　兼　人事部長	再任
6	下迫（したさこ）　俊司（しゅんじ）	当社取締役　執行役員 経理担当　兼　経理部長	再任
7	宮腰（みやごし）　弘幸（ひろゆき）	当社執行役員　経営企画室長	新任
8	藤瀬（ふじせ）　學（まなぶ）	当社取締役	再任　社外　独立
9	柴田幸一郎（しばたこういちろう）	当社取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

三輪（みわ） 繁信（しげのぶ）

（昭和23年４月22日生）

再　任

所有する当社の株式数

…… 32,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和48年６月	当社入社
平成３年７月	生産事業本部関東工場長
平成８年10月	生産事業本部副本部長 関東工場長 明和工場長
平成12年６月	取締役 生産事業本部 企画・管理・営業統括 副本部長
平成13年12月	取締役 生産事業本部長
平成16年６月	取締役　常務執行役員 管理本部長
平成20年10月	代表取締役　副社長執行役員
平成24年６月	代表取締役 社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社　取締役会長
森六ケミカルズ株式会社　代表取締役社長執行役員

候補者番号 2

栗田（くりた） 尚（たかし）

（昭和33年５月５日生）

新　任

所有する当社の株式数

…… 36,566株

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年４月	当社入社
平成15年４月	Listowel Technology, Inc. 出向（President & CEO）
平成20年10月	森六テクノロジー株式会社 執行役員　北米統括補佐
平成21年６月	同社執行役員　北米統括
平成22年９月	同社執行役員　北米統括 Greenville Technology, Inc. Chairman 兼 President & CEO
平成23年６月	同社執行役員 Greenville Technology, Inc. President & CEO 北米統括補佐
平成25年10月	森六ケミカルズ株式会社 執行役員　営業担当
平成26年６月	同社執行役員 樹脂加工事業担当
平成27年６月	同社取締役 執行役員　樹脂加工事業担当
平成29年６月	同社取締役（現任） 執行役員　管理担当
平成30年４月	当社副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

森六ケミカルズ株式会社　取締役

候補者番号 3

早川　勝（はやかわ　まさる）

（昭和36年２月27日生）

新　任

所有する当社の株式数
…… 10,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和57年４月	当社入社
平成13年７月	生産技術部長
平成15年１月	Greenville Technology, Inc. 出向
平成18年２月	生産事業本部関東工場長
平成22年６月	森六テクノロジー株式会社 鈴鹿工場長
平成23年６月	同社執行役員　鈴鹿工場長
平成26年６月	同社取締役　執行役員 生産技術部長
平成28年６月	同社取締役　執行役員 品質・生産技術担当（現任）

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社　取締役

候補者番号 4

森　茂（もり　しげる）

（昭和19年３月28日生）

再　任

所有する当社の株式数
…… 1,072,060株

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年４月	当社入社
昭和59年６月	取締役
平成３年６月	常務取締役
平成６年６月	取締役副社長 生産事業本部長
平成８年１月	取締役副社長 生産部門担当
平成９年６月	取締役副社長 商事部門担当
平成10年６月	代表取締役社長
平成24年６月	取締役　相談役（現任）

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社　取締役
森六ケミカルズ株式会社　取締役

候補者番号 5

森　満里子（もり　まりこ）

（昭和56年８月30日生）

再　任

所有する当社の株式数
…… 53,000株

略歴、当社における地位及び担当

平成22年４月	大塚化学株式会社入社
平成24年９月	当社入社
平成27年６月	監査役
平成28年６月	取締役　執行役員 経理部門担当
平成29年６月	取締役　執行役員 経営企画室　管理担当
平成30年４月	取締役　執行役員 管理担当　兼　人事部長 （現任）

重要な兼職の状況

森六ケミカルズ株式会社　取締役

候補者番号 6

下迫　俊司（したさこ　しゅんじ）

（昭和33年２月17日生）

再　任

所有する当社の株式数
…… 11,400株

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年４月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成18年４月	当社入社
平成19年３月	内部監査室長
平成20年６月	経理部長
平成22年６月	執行役員　経理部長
平成29年６月	取締役　執行役員 経理担当　兼　経理部長 （現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 7

宮腰　弘幸（みやごし　ひろゆき）

（昭和38年２月８日生）

新　任

所有する当社の株式数

…… 32,400株

略歴、当社における地位及び担当

昭和60年４月	当社入社
平成14年４月	森六（上海）貿易有限公司出向
平成17年１月	化学品事業本部東京化学品部長
平成18年６月	ケミカル事業本部機能材料部長
平成19年７月	ケミカル事業本部営業管理部長
平成20年10月	森六ケミカルズ株式会社執行役員　営業管理部長
平成23年６月	同社取締役（現任）執行役員 ケミカル事業国内、欧州・韓国地域担当
平成30年４月	当社執行役員　経営企画室長（現任）

重要な兼職の状況

森六ケミカルズ株式会社　取締役

候補者番号 8

藤瀬　學（ふじせ　まなぶ）

（昭和21年２月19日生）

再　任　社　外　独　立

所有する当社の株式数

…… －株

略歴、当社における地位及び担当

昭和43年４月	三井石油化学工業株式会社（現三井化学株式会社）入社
平成13年７月	同社取締役
平成17年７月	Mitsui Chemicals Singapore, Ltd.（現Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.）社長
平成20年４月	同社社長　兼　Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd.社長
平成23年４月	学校法人国立音楽大学　監事
平成24年７月	株式会社酉島製作所　取締役
平成28年１月	ＫＨネオケム株式会社取締役(現任)
平成29年６月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

ＫＨネオケム株式会社　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

藤瀬學氏は、人格が優れ、長年にわたって三井化学株式会社の経営に携わっており、豊富な経験および識見をもとに当社経営に有益な助言を行っていただくとともに、高い倫理観を有しており、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号 9

柴田幸一郎（しばたこういちろう）

（昭和36年４月17日生）

再任 | 社外 | 独立

所有する当社の株式数

……　－株

略歴、当社における地位及び担当

平成５年４月	弁護士登録（第二東京弁護士会）永野真山法律事務所
平成10年２月	弁護士柴田幸一郎法律事務所（現任）
平成24年６月	第二東京弁護士会綱紀委員
平成29年10月	当社社外取締役（現任）
平成30年４月	第二東京弁護士会倫理委員会委員（現任）

重要な兼職の状況

弁護士

社外取締役候補者とした理由

柴田幸一郎氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、保有資格に関連して法令・企業統治に関する専門的な見識、第二東京弁護士会綱紀委員に携わって豊富な経験および高い倫理観を有しており、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

（注）１．栗田尚氏、早川勝氏および宮腰弘幸氏は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．藤瀬學氏および柴田幸一郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．藤瀬學氏および柴田幸一郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ１年および９ヵ月となります。
５．当社は森茂氏、藤瀬學氏および柴田幸一郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、森茂氏、藤瀬學氏および柴田幸一郎氏の再任が承認された場合は、３氏との間で当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、藤瀬學氏および柴田幸一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、中国では外需拡大に伴い輸出が好調に推移したものの、建設・不動産の低迷により景気は概ね横ばいとなりました。一方、米国では個人消費や設備投資が増加したことで、景気は底堅く推移する等、全体的に緩やかな回復傾向にありました。このような世界的な景気持ち直しの効果により国内の設備投資は緩やかに増加したものの、個人消費については一部で弱含みが見られました。

当社グループの主な事業領域である自動車市場につきましては、米国において自動車販売は金利引き上げ等に伴い減速に転じたものの、中国において小型車の減税措置継続の影響等もあり、新車販売台数が好調に推移し、安定した増加をみせました。また、国内においても自動車販売は緩やかに回復し、アジア地域においては特にタイにて、回復基調が見られました。欧州に加えて中国やインドにおいてもEV・PHV促進に向けた動きが顕著となり、車両の軽量化に向けた取り組みが加速しております。

このような中、当社グループでは、樹脂加工製品事業・ケミカル事業において、主に中国・タイで自動車用樹脂成形部品・原料の取引が拡大したほか、国内では新車販売台数が回復傾向にあり、自動車用樹脂成形部品の受注・販売が改善しました。

一方、米国では主要顧客の自動車販売が回復傾向にあるものの、樹脂加工製品事業における新機種の量産等にかかる費用の増加がありました。

なお、前連結会計年度に比べ、化学商品の販売価格形成の基準となるナフサ価格については回復し、為替相場についても円安基調となりました。また、高機能多層フィルムの製造・販売を行う四国化工株式会社の新工場建設を決定したことに伴い、現工場の一部について減損損失（特別損失）119百万円を計上しております。

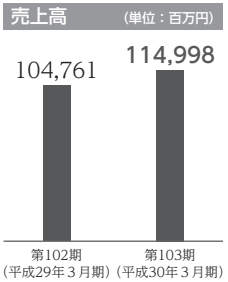
このような結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高182,177百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益9,417百万円（同48.9%増）、経常利益9,256百万円（同54.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,805百万円（同563.3%増）となりました。

	第102期 (平成29年３月期)	第103期 (平成30年３月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	170,005	182,177	12,172増	7.2%増
営業利益	6,323	9,417	3,094増	48.9%増
経常利益	5,985	9,256	3,270増	54.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,026	6,805	5,779増	563.3%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業区分について、売上高、利益等を勘案し「樹脂加工製品事業」と「ケミカル事業」の表示順序を変更しております。

樹脂加工製品事業

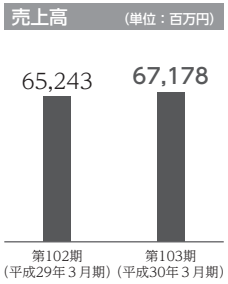


樹脂加工製品事業では、中国・タイで新車販売台数が好調に推移していることに加え、国内では前連結会計年度に比べ回復傾向にあり、自動車用樹脂成形部品の受注・販売が順調に拡大しました。一方、米国では主要顧客の自動車販売が回復傾向にあるものの、新機種の量産等にかかる費用の増加がありました。

また、メキシコ工場で量産を開始したほか、中国・武漢地区における第２工場が完成し、グローバルでの製造基盤の拡大を図ってまいりました。加えて、新製品領域の開発や、EV・PHV促進に向けた軽量化ニーズへの対応等、競争力強化のための取り組みを行ってまいりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は114,998百万円（前連結会計年度比9.8％増）、営業利益は8,074百万円（同56.4％増）となりました。

ケミカル事業



ケミカル事業では、中国において日系自動車メーカーの販売好調により、自動車向け既存ユーザーへの樹脂原料が増加したことに加え、新規取引の拡大に努めた結果、堅調に推移しました。また、ASEAN地域においても、タイで自動車販売台数が堅調であったことから、樹脂原料が伸長しました。

加えて、“ものづくり”をさらに進化するため、付加価値の高い機能性医療用フィルムの製造・販売を行う四国化工株式会社の新工場建設を決定し、新製法の採用や生産能力の増強を図ってまいります。それに伴い、現工場の一部について減損損失（特別損失）として119百万円を計上しております。

このような結果、当連結会計年度の売上高は67,178百万円（前連結会計年度比3.0％増）、営業利益は1,382百万円（同21.5％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9,125百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

. 当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

・森六テクノロジー株式会社
樹脂成形加工設備の更新ならびに新製品対応

・Greenville Technology, Inc.
工場および樹脂成形加工設備の拡充ならびに新製品対応

・武漢森六汽車配件有限公司
新工場の建設と樹脂成形加工設備の拡充ならびに新製品対応

③ 資金調達の状況

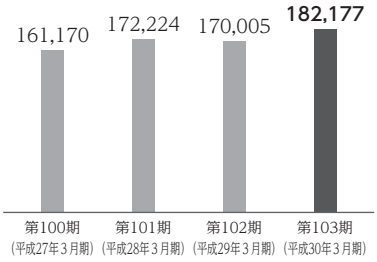
当社は、東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、平成29年12月19日を払込期日として公募（ブックビルディングによる募集）による自己株式の処分により、株式1,228,000株の売出し（引受価額１株につき2,538円）を実施し、3,116百万円の資金を調達いたしました。また、平成30年１月16日にオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による自己株式510,000株の処分（処分価額１株につき2,538円）を実施し、1,294百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

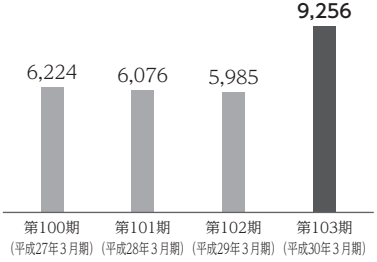
記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

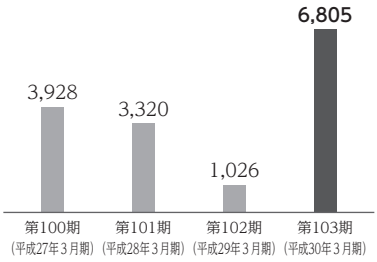
売上高 （単位：百万円）



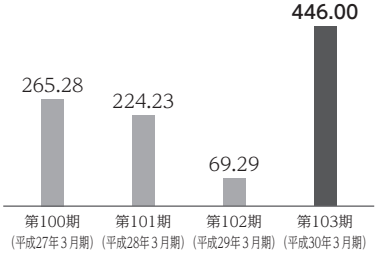
経常利益 （単位：百万円）



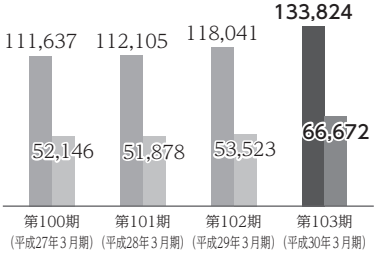
親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）



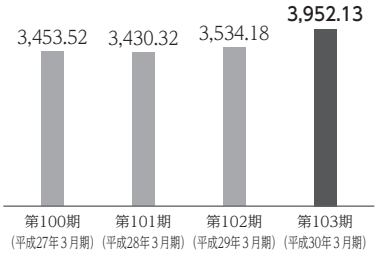
1株当たり当期純利益 （単位：円）



総資産/純資産 （単位：百万円）



1株当たり純資産 （単位：円）



① 企業集団の財産および損益の状況

		第100期（平成27年3月期）	第101期（平成28年3月期）	第102期（平成29年3月期）	第103期（当連結会計年度）（平成30年3月期）
売上高	（百万円）	161,170	172,224	170,005	182,177
経常利益	（百万円）	6,224	6,076	5,985	9,256
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	3,928	3,320	1,026	6,805
1株当たり当期純利益	（円）	265.28	224.23	69.29	446.00
総資産	（百万円）	111,637	112,105	118,041	133,824
純資産	（百万円）	52,146	51,878	53,523	66,672
1株当たり純資産	（円）	3,453.52	3,430.32	3,534.18	3,952.13

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成29年10月４日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第100期連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

		第100期 (平成27年３月期)	第101期 (平成28年３月期)	第102期 (平成29年３月期)	第103期 (当事業年度) (平成30年３月期)
営業収益	(百万円)	1,203	1,339	1,395	1,544
経常利益	(百万円)	585	669	856	889
当期純利益	(百万円)	252	474	701	719
1株当たり当期純利益	(円)	17.02	32.03	47.35	47.13
総資産	(百万円)	34,518	37,677	40,451	44,617
純資産	(百万円)	22,530	21,665	24,126	30,706
1株当たり純資産	(円)	1,521.59	1,463.18	1,629.37	1,855.90

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成29年10月４日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第100期事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工製品事業	森六テクノロジー株式会社	350	100.00	合成樹脂製品の製造販売 （四輪車部品・二輪車部品）
	Greenville Technology, Inc.	17,000千US$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Rainsville Technology, Inc.	12,000千US$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽車配件有限公司	8,000千US$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル事業	森六ケミカルズ株式会社	350	100.00	化学品・合成樹脂製品の 販売および輸出入
	四国化工株式会社	220	79.40	合成樹脂フィルムなどの 製造販売
	Moriroku（Thailand）Co.,Ltd.	100,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六（広州）貿易有限公司	300千US$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

（注）1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。
2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は28社、持分法適用会社（関連会社）は1社であります。
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの販売先については、現在は特定の取引先に大きく依存しておりますが、当該取引先の日本、北米、中国、アジアの各生産拠点の隣接地に展開し製品を供給しており、その取引は継続的かつ安定的なものであります。これらの取引を通じて蓄積した技術・ノウハウをもとに、今後のＥＶ・ＰＨＶ促進への対応を進めながら、より強固な関係を構築してまいります。加えて、他社向けのメキシコ工場を本格稼働させるなど、販路を他社にも拡げ、更なる発展・成長につなげてまいります。

当社グループは、平成29年３月期からの中長期的な経営指針として、「第11次中期計画（平成29年３月期～平成31年３月期）」に取り組んでおります。

平成25年に創業350年を迎え、激動する事業環境の中でも400年企業として勝ち残るために、これまで培ってきたものは継承しながらも、新たなことにも積極的にチャレンジし、将来につながるものを造り上げていく方針です。第11次中期計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

a. スローガン

『Moriroku　Innovation　400；400年企業に向けた変革の実現』

b. 基本方針

新たなことに挑戦し変革を実現することで強固な経営基盤を構築する

c. 基本戦略

（a）事業構造変革
（b）付加価値創造
（c）管理体質変革

d. 重点的施策

（a）グローバル事業強化
（b）新商品等の開発強化・軽量化への取り組みの加速
（c）高品質、高効率製造体質の更なる向上
（d）ケミカル事業における「ものづくり」拡大
（e）コーポレート・ガバナンス機能強化

昨年12月に東京証券取引所市場一部に上場いたしました当社グループは『未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献する』を経営理念とし、全従業員の総力を結集して、持続的に成長する企業集団を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理などを行っております。また、子会社および関連会社におきましては、下記内容のとおり樹脂加工製品事業ならびにケミカル事業を展開しております。

事業区分	主要な製品
樹脂加工製品事業	■四輪車用樹脂部品 ・内装部品 センターパネル、センターコンソール、アウトレット、グローブボックス、ガーニッシュ　など ・外装部品 サイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー、フロントグリル、フューエルフィラーリッド、ホイールアーチ、エンジンカバー　など ■二輪車用樹脂部品 カウリング、フェンダー、テールカバー、リザーバ、ウインドシールド、ダクト　など ■機能部品 自動車電装部品、キャブレター部品、燃料系部品
ケミカル事業	■電機・電子材料 ＬＥＤ材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料　など ■自動車材料 合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料　など ■コーティング 塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料　など ■ファインケミカル 医農薬中間体原料、化粧品原料、機能材料、機能性食品素材　など ■生活資材 合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材　など ■樹脂加工製品 二輪車部品、電動工具部品、自動車電装部品・モーター周辺部品　など

(6) 主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区南青山一丁目１番１号

② 主要な子会社

事業区分	名称および所在地	
樹脂加工製品事業	森六テクノロジー株式会社	東京都、栃木県、群馬県、三重県
	Greenville Technology, Inc.	アメリカ
	Listowel Technology, Inc.	カナダ
	Rainsville Technology, Inc.	アメリカ
	Moriroku Technology（Thailand）Co., Ltd.	タイ
	広州森六塑件有限公司	中国
	武漢森六汽車配件有限公司	中国
ケミカル事業	森六ケミカルズ株式会社	東京都、大阪府、愛知県、徳島県、北海道、兵庫県、福岡県
	四国化工株式会社	香川県、北海道、宮城県、千葉県、福岡県
	Moriroku（Thailand）Co., Ltd.	タイ
	森六（広州）貿易有限公司	中国

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
樹脂加工製品事業	3,834（1,259）名	348名増（94名増）
ケミカル事業	506（98）名	12名減（1名減）
共通（当社）	46（4）名	－（1名増）
合計	4,386（1,361）名	336名増（94名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
２．共通（当社）として記載されている従業員数は、森六ホールディングス株式会社に所属しているものであります。
３．樹脂加工製品事業において、従業員数が当連結会計年度中で348名増加しましたのは、主として北米における工場拡張等に伴う採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46（4）名	－（1名増）	40.4歳	11.2年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	2,866
株式会社阿波銀行	2,752
株式会社りそな銀行	2,651

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年12月20日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　60,000,000株

（注）平成29年10月４日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は30,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　16,960,000株
（自己株式414,728株を含む）

（注）株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は8,480,000株増加しております。

③ 株主数　5,046名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
森六従業員持株会	1,830,306	11.06
三井化学株式会社	1,416,000	8.56
三井物産株式会社	1,128,000	6.82
森　　茂	1,072,060	6.48
本田技研工業株式会社	792,000	4.79
株式会社阿波銀行	526,000	3.18
井　染　敏　子	324,476	1.96
山　田　佳　子	303,782	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	297,700	1.80
森　　豊　子	296,814	1.79

（注）1. 当社は、自己株式を414,728株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	三輪　繁信	森六テクノロジー株式会社　取締役会長 森六ケミカルズ株式会社　代表取締役社長執行役員
取締役　執行役員	須永　幹男	森六テクノロジー株式会社　代表取締役社長執行役員
取締役　相談役	森　　茂	森六テクノロジー株式会社　取締役 森六ケミカルズ株式会社　取締役
取締役　執行役員	森　満里子	経営企画室　管理担当 森六ケミカルズ株式会社　取締役
取締役　執行役員	下迫　俊司	経理担当　兼　経理部長
取締役	藤瀬　　學	学校法人国立音楽大学　監事 KHネオケム株式会社　取締役
取締役	柴田幸一郎	弁護士
常勤監査役	赤谷　隆一	森六テクノロジー株式会社　監査役 森六ケミカルズ株式会社　監査役
常勤監査役	多田　光一	
監査役	川島　　正	弁護士 公認会計士
監査役	加治屋光丸	税理士

（注）１．取締役藤瀬學氏および柴田幸一郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役川島正氏および加治屋光丸氏は、社外監査役であります。
３．監査役川島正氏および加治屋光丸氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役川島正氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役加治屋光丸氏は、税理士の資格を有しております。
４．当事業年度中の取締役および監査役の移動は以下のとおりであります。
・平成29年６月29日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって、取締役執行役員津田和彦氏は任期満了により退任いたしました。
・平成29年６月29日開催の第102期定時株主総会において、新たに下迫俊司氏および藤瀬學氏は取締役に選任され就任いたしました。
・平成29年10月３日開催の臨時株主総会において、新たに柴田幸一郎氏は取締役に選任され就任いたしました。
５．当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	8（2）	217（7）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	38（9）
合計（うち社外役員）	12（4）	256（16）

（注）1．上記には、平成29年６月29日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

・取締役藤瀬學氏は、学校法人国立音楽大学の監事およびKHネオケム株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役柴田幸一郎氏は、弁護士柴田幸一郎法律事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役川島正氏は、川島法律・会計事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役加治屋光丸氏は、加治屋光丸税理士事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役　藤瀬　學	平成29年６月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わってきた見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　柴田　幸一郎	平成29年10月３日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　川島　正	当事業年度に開催された取締役会19回のすべて、監査役会19回のすべてに出席いたしました。弁護士および公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として適宜必要な報告、発言、質問を行っております。
監査役　加治屋　光丸	当事業年度に開催された取締役会19回のすべて、監査役会19回のすべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として適宜必要な報告、発言、質問を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務および株式上場に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針について、次のとおり決議しました。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ａ）当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。

ｂ）当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。

ｃ）当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。

ｄ）当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査役が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ）当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。

ｂ）当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。

ｃ）社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

ニ．取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ）当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。

b）当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画などの事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

ホ．当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

a）当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。

b）当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題などを早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

ヘ．財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを配置する。

チ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a）監査役の職務を補助すべき監査役スタッフは、当該補助につき、監査役の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。

b）当該監査役スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を得たうえで決定する。

リ．監査役への報告に関する体制

a）当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査役の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。

b）重要会議への監査役の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録などの資料の閲覧権限を監査役に対して付与する。

c）当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査役に対して報告する。

d）監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

ヌ．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを行う。

ル．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ）代表取締役社長およびその他の取締役は、監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図る。

ｂ）監査役と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果などにつき情報交換を行うなど、相互に連携を図る体制を整備・運用する。

ヲ．反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

② 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。

当該事業年度における主な整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

イ．コンプライアンス体制

ａ）新入社員、キャリア採用社員などに対するコンプライアンス研修などにおいて、グループ行動指針の周知徹底を図りました。

ｂ）コンプライアンス相談窓口を社外にも設置し、法令等の遵守に関する通報・相談の体制を拡充しました。

ｃ）内部監査部門が内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、その結果について社長への報告および監査役への情報提供を行いました。

ロ．リスク管理体制

ａ）グループ全体を対象としたリスク管理体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図り、当社ならびに当社国内および海外子会社において、リスクの評価の見直しおよび優先対応リスクの選定などを行いました。

ｂ）当社、当社国内子会社２社および海外の22拠点において、安否確認訓練を実施しました。

ハ．グループ内部統制

国内および海外子会社における重要な課題などを早期に把握するための体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図るとともに、当社国内および海外子会社における法令等遵守の状況、リスク管理の状況等を四半期毎に確認をしました。

二．財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

金融商品取引法上の内部統制を推進し、未対応の事項の整備、整備済の事項の着実な運用を行い、その整備・運用状況を評価し、発見された不備の是正・改善に取り組みました。

ホ．監査役監査体制

ａ）監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、稟議の閲覧などを通じ、取締役および執行役員などによる意思決定の過程や内容について監査を行いました。

ｂ）監査役は、法令遵守の状況、コンプライアンス相談窓口への通報・相談の状況、リスク管理の状況等について、定期的に報告を受けました。

ヘ．反社会的勢力排除に向けた体制

ａ）新規の取引先について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結しました。

ｂ）採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得しました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当該方針に基づき、当事業年度につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、本年４月26日開催の取締役会決議により、期末配当金を前事業年度の１株当たり22円50銭から67円50銭増配し、90円00銭とさせていただきました。

（注）平成29年10月４日付で、普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記の前事業年度（第102期）実績については、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり配当金を算出しております。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	1,489百万円
③ 配当の割当	1株当たり90円00銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月29日

今後も持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主還元に努めてまいります。

◎本事業報告中の百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。また、％（パーセント）で表示する場合は、表示単位未満を四捨五入しております。
なお、セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第103期 平成30年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**68,358**
現金及び預金	16,789
受取手形及び売掛金	36,459
有価証券	467
商品及び製品	4,530
仕掛品	2,871
原材料及び貯蔵品	3,504
繰延税金資産	641
その他	3,140
貸倒引当金	△46
固定資産	**65,465**
有形固定資産	**43,619**
建物及び構築物	16,015
機械装置及び運搬具	11,812
工具、器具及び備品	5,468
土地	5,706
リース資産	219
建設仮勘定	4,397
無形固定資産	**839**
投資その他の資産	**21,006**
投資有価証券	19,371
長期貸付金	75
退職給付に係る資産	159
繰延税金資産	784
その他	624
貸倒引当金	△8
資産合計	**133,824**

科目	第103期 平成30年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**50,793**
支払手形及び買掛金	24,552
電子記録債務	2,747
短期借入金	11,925
１年内返済予定の長期借入金	4,441
リース債務	83
未払法人税等	1,061
繰延税金負債	0
その他	5,981
固定負債	**16,359**
長期借入金	9,263
リース債務	236
繰延税金負債	5,770
退職給付に係る負債	345
資産除去債務	147
その他	597
負債合計	**67,152**
純資産の部	
株主資本	**54,769**
資本金	1,640
資本剰余金	4,737
利益剰余金	48,644
自己株式	△252
その他の包括利益累計額	**10,619**
その他有価証券評価差額金	8,968
為替換算調整勘定	1,153
退職給付に係る調整累計額	263
在外子会社のその他退職後給付調整額	233
非支配株主持分	**1,282**
純資産合計	**66,672**
負債純資産合計	**133,824**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第103期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
売上高		**182,177**
売上原価		**157,633**
売上総利益		**24,543**
販売費及び一般管理費		**15,125**
営業利益		**9,417**
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	370	
持分法による投資利益	1	
その他	161	616
営業外費用		
支払利息	615	
為替差損	47	
その他	114	778
経常利益		**9,256**
特別利益		
固定資産売却益	49	
投資有価証券売却益	0	
補助金収入	111	160
特別損失		
固定資産売却損	33	
減損損失	121	
災害による損失	1	
関係会社整理損	111	
その他	0	267
税金等調整前当期純利益		**9,149**
法人税、住民税及び事業税	2,546	
法人税等調整額	△301	2,245
当期純利益		**6,904**
非支配株主に帰属する当期純利益		98
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,805**

連結株主資本等変動計算書

第103期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	1,386	42,172	△1,312	43,886
当期変動額					
剰余金の配当			△333		△333
親会社株主に帰属する当期純利益			6,805		6,805
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3,351		1,059	4,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3,351	6,472	1,059	10,883
当期末残高	1,640	4,737	48,644	△252	54,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,181	1,016	172	74	8,445	1,191	53,523
当期変動額							
剰余金の配当							△333
親会社株主に帰属する当期純利益							6,805
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							4,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,786	137	90	159	2,174	91	2,265
当期変動額合計	1,786	137	90	159	2,174	91	13,148
当期末残高	8,968	1,153	263	233	10,619	1,282	66,672

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第103期 平成30年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**9,458**
現金及び預金	6,292
前払費用	14
短期貸付金	3,042
繰延税金資産	31
その他	78
貸倒引当金	△1
固定資産	**35,158**
有形固定資産	**55**
建物	9
構築物	1
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	4
土地	17
リース資産	20
無形固定資産	**118**
ソフトウェア	117
リース資産	0
その他	0
投資その他の資産	**34,984**
投資有価証券	18,889
関係会社株式	12,708
長期貸付金	3,928
その他	130
貸倒引当金	△672
資産合計	**44,617**

科目	第103期 平成30年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**6,997**
短期借入金	4,824
１年内返済予定の長期借入金	1,902
リース債務	6
未払金	98
未払費用	76
未払法人税等	57
預り金	16
前受収益	0
その他	15
固定負債	**6,913**
長期借入金	4,067
リース債務	16
繰延税金負債	2,689
退職給付引当金	15
関係会社事業損失引当金	6
資産除去債務	23
その他	95
負債合計	**13,911**
純資産の部	
株主資本	**21,833**
資本金	**1,640**
資本剰余金	**4,737**
資本準備金	1,386
その他資本剰余金	3,351
利益剰余金	**15,707**
利益準備金	177
その他利益剰余金	15,530
固定資産圧縮積立金	8
別途積立金	9,870
繰越利益剰余金	5,652
自己株式	**△252**
評価・換算差額等	**8,873**
その他有価証券評価差額金	**8,873**
純資産合計	**30,706**
負債純資産合計	**44,617**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第103期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
営業収益		
経営指導料収入	247	
業務受託料収入	857	
関係会社配当金収入	439	1,544
営業費用		**1,130**
営業利益		**413**
営業外収益		
受取利息	119	
受取配当金	363	
貸倒引当金戻入額	111	
関係会社事業損失引当金戻入額	44	
その他	14	654
営業外費用		
支払利息	108	
上場関連費用	35	
為替差損	20	
その他	11	177
経常利益		**889**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
子会社株式評価損	54	
減損損失	2	57
税引前当期純利益		**832**
法人税、住民税及び事業税	114	
法人税等調整額	△1	113
当期純利益		**719**

株主資本等変動計算書

第103期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,640	1,386	－	1,386	177	8	9,870	5,266	15,321
当期変動額									
剰余金の配当								△333	△333
当期純利益								719	719
自己株式の取得									
自己株式の処分			3,351	3,351					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	3,351	3,351	－	－	－	385	385
当期末残高	1,640	1,386	3,351	4,737	177	8	9,870	5,652	15,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,312	17,036	7,090	7,090	24,126
当期変動額					
剰余金の配当		△333			△333
当期純利益		719			719
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	1,059	4,411			4,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,782	1,782	1,782
当期変動額合計	1,059	4,796	1,782	1,782	6,579
当期末残高	△252	21,833	8,873	8,873	30,706

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月８日

森六ホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**松木　豊** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**神宮厚彦** ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月８日

森六ホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**松木　豊** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**神宮厚彦** ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第１０３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月９日

森六ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　**赤　谷　隆一**　㊞
常勤監査役　**多　田　光一**　㊞
社外監査役　**川　島　　正**　㊞
社外監査役　**加治屋　光丸**　㊞

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

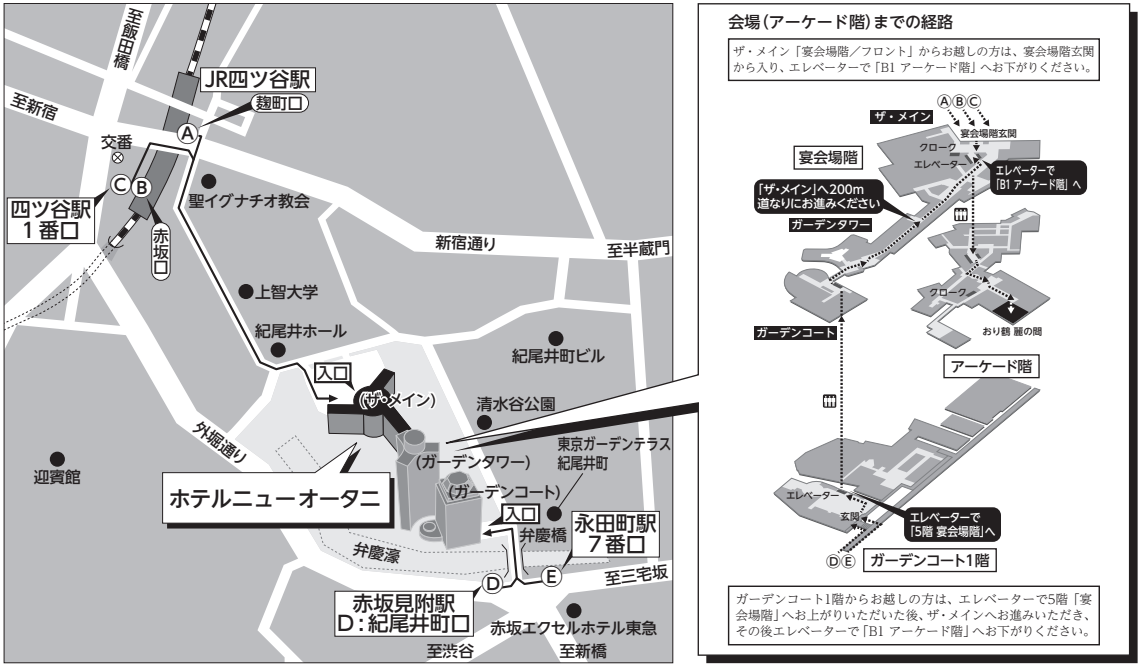
会場

ホテルニューオータニ　ザ・メイン　アーケード階　おり鶴　麗の間

東京都千代田区紀尾井町４番１号　電話　03-3265-1111（代表）

交通

- Ⓐ ＪＲ　中央線・総武線　四ツ谷駅　麹町口から徒歩10分
- Ⓑ ＪＲ　中央線・総武線　四ツ谷駅　赤坂口から徒歩10分
- Ⓒ 東京メトロ　丸ノ内線・南北線　四ツ谷駅　１番口から徒歩10分
- Ⓓ 東京メトロ　丸ノ内線・銀座線　赤坂見附駅　Ｄ：紀尾井町口から徒歩10分
- Ⓔ 東京メトロ　有楽町線・半蔵門線・南北線　永田町駅　７番口から徒歩10分



※会場位置の関係上、四ツ谷駅からお越しいただき、ザ・メイン宴会場階玄関からお入りになりますと便利です。
※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。